

税務署からのお知らせ

①「確定申告会場」について

「浦添市産業振興センター・結の街」浦添市勢理客4-13-1(国立劇場おきなわ向かい)に確定申告会場を設置します。

●設置期間／2月16日(火)～3月15日(火) ※日曜日対応を実施する日[2月21日(日)及び2月28日(日)]

※那覇税務署・北那覇税務署には、「確定申告会場」は設置していませんのでご注意ください。

② e-tax(国税電子申告・納税システム)

登録すると自宅やオフィス、税理士事務所から、インターネットで国税に関するさまざまな申告や申請、納税ができ、大変便利です。申告書データは、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で作成できます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。<http://www.nta.go.jp/>

お問い合わせ 那覇税務署 個人課税第1部門 ☎867-3101(代表)

給与支払報告書の提出について

提出期限 平成28年2月1日(月)※厳守

平成27年中に給与等の支払いを行った各事業主(個人及び法人)は、**※給与支払報告書**を上記提出期限までに提出してください。提出の際は、収入金額、控除金額の記入誤りや、摘要欄への被扶養者・前職分の支払金額・住宅借入金等特別控除過納額、居住開始年月日等の記入漏れがないようご注意ください。(※地方税法第317条の6に基づき報告義務があります)

提出場所:役場税務課(2階)

提出書類:給与支払報告書(総括表、個人別明細書)、仕切紙

早めの提出にご協力よろしくお願いします。

お問い合わせ 税務課 ☎889-4413

償却資産申告書の提出期限は2月1日(月)です。

『償却資産』とは、土地および家屋以外の事業の用に供することができる資産です。
平成28年1月1日現在、南風原町内で事業を営み、償却資産を所有されている法人または個人が対象です。
(町内に事業用として貸付している資産をお持ちの法人、個人も対象)

◆償却資産の一例◆

構築物	舗装路面、庭園、門、広告設備、建物附属設備など。
機械及び装置	各種製造設備等の機械及び装置、クレーン等建設機械など。
船 舶	ボート、漁船など。
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダーなど。
車両及び運搬具	貨車、客車、大型特殊自動車など
工具、器具及び備品	パソコン、陳列ケース、看板、医療器具、レジスターなど。

※次の資産なども申告が必要です。

- 遊休、未稼働のものであっても平成28年1月1日現在、使用できる状況のもの。
- 福利厚生のに供するもの。

☆申告の手引き、申告用紙は税務課に用意しています。郵送のご希望がある場合はご連絡ください。

☆詳しくは税務課償却資産担当までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ 税務課 資産税班 ☎889-4413

不動産売却査定無料

所有不動産の売却可能価格をいち早くお知らせをします。



私達にお任せ下さい！ 売りたい…不動産を探しています！

こんな方は、まずお電話下さい。

- ・うちの家はいくらで売れるかなあ？
- ・ローン返済が厳しいので…？
- ・買い替えしたいけど、どうすれば…？

査定のお申し込みは今すぐこちらまで！

当社が直接買取も行います。

中古住宅、マンション、土地、アパート、軍用地、即金買取致します。

当社買取につき仲介料は発生しません。

※物件によってはご希望に添えない場合もあります。

査定のみもOK

即金買取

秘密厳守

オロク商会株式会社

土地・建物・スピード査定！土・日・祝営業中！

〒901-0154 沖縄県那覇市赤嶺1-2-5
FAX:098-858-0020 沖縄県知事免許(2)4058号
HP:<http://www.oroku.co.jp/>

2月3日から各字公民館および自治会集会所で申告受付が始まります。

◎申告期間は3月15日まで、終盤は混み合いますので早めの申告をお願いします。

日 程	区・自治会	受付時間	会 場
2月3日(水)	大名・北丘ハイツ	9:00～11:00	大名公民館
2月4日(木)	神里	9:00～11:00	神里構造改善センター
	照屋	13:30～15:30	照屋農村コミュニティセンター
2月5日(金)	宮城	9:00～11:00	宮城構造改善センター
	新川・東新川	13:30～15:30	新川コミュニティセンター
2月8日(月)	喜屋武	9:00～11:00	喜屋武集落センター
	山川	13:30～15:30	山川集落センター
2月9日(火)	与那覇	9:00～11:00	与那覇コミュニティセンター
2月10日(水)	津嘉山	9:00～11:30	津嘉山公民館
		13:00～16:00	
2月12日(金)	宮平・慶原	9:00～11:30	宮平公民館
		13:00～16:00	
2月15日(月)	本部・第一団地・第二団地	9:00～11:30	南風原町役場町民ホール
	兼本ハイツ・宮平ハイツ	13:30～16:30	
2月16日(火)	兼城	9:00～11:30	南風原町役場町民ホール
		13:30～16:30	
2月17日～3月15日 ※土日祝日除く	町内全域	9:00～11:30	南風原町役場町民ホール
		13:30～16:30	

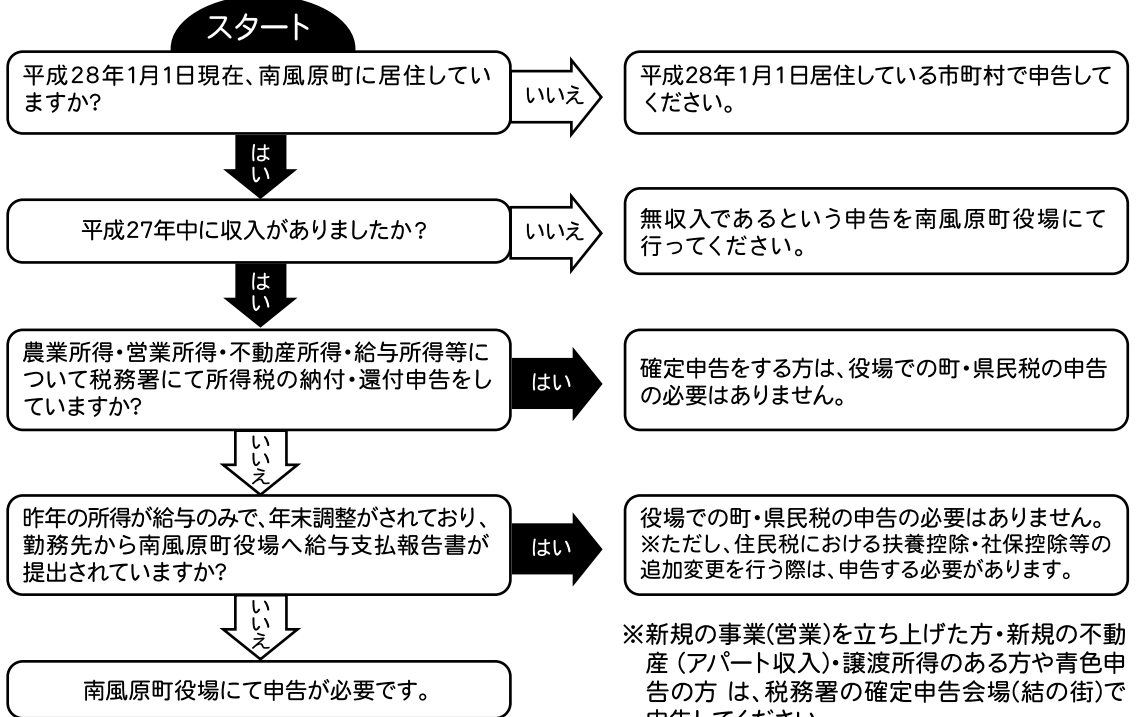
◎午前のお受付人数は100人となります。午前のお受付時間内に100人を超えた場合は、午後のお受付となります。

◎2月3日～2月12日の期間中、役場での受付は行っておりません。

申告受付停止期間 3月16日(水)～4月28日(木)

◆申告が必要かどうかチェックしましょう

※申告に必要な物…(イ)印鑑 (ロ)源泉徴収票もしくは給与収入証明書、収支明細書、その他帳簿類
(ハ)社会保険料や生命保険料支払証明書などの所得控除用証明書



お問い合わせ 税務課 ☎889-4413



町・県民税の申告は早め！